

平成29年度の事業内容

(1) 河川関係

狩野川は、伊豆半島中央部の静岡県伊豆市の天城山系に源を発し、大小の支川を合わせながら北流し、田方平野から駿河湾に注ぐ幹川流路延長46km、流域面積852 km²の一級河川です。

昭和42年6月に一級河川として指定され、このうち本支川（狩野川24.9km、黄瀬川2.7km、柿田川1.2km、大場川2.6km、来光川1.5km、柿沢川0.9km）の直轄管理区間（計33.8km）及び狩野川放水路（3.0km）について、河川改修及び維持管理を行っています。

平成29年度的主要事業内容

○狩野川における流下能力不足箇所の解消に向けて

- ・平成27年9月の関東・東北豪雨を受け、策定した「水防災意識社会 再構築ビジョン」の取組の一環として、緊急的な対策が必要とされる流下能力不足区間（沼津市大平地区）において引き続き、築堤及び樋管改築工事を実施します。
- ・流下能力が不足している黄瀬川（長泉町本宿地区）において、治水対策として築堤工事を実施します。

○防災ステーション整備に向けて

- ・大規模出水や集中豪雨等による急激な水位上昇、内水浸水被害等、多様な要因による水害に備えるべく、円滑な水防活動や迅速な被害復旧を行うために必要となる塚本防災ステーション整備（敷地造成・外構整備）を実施します。

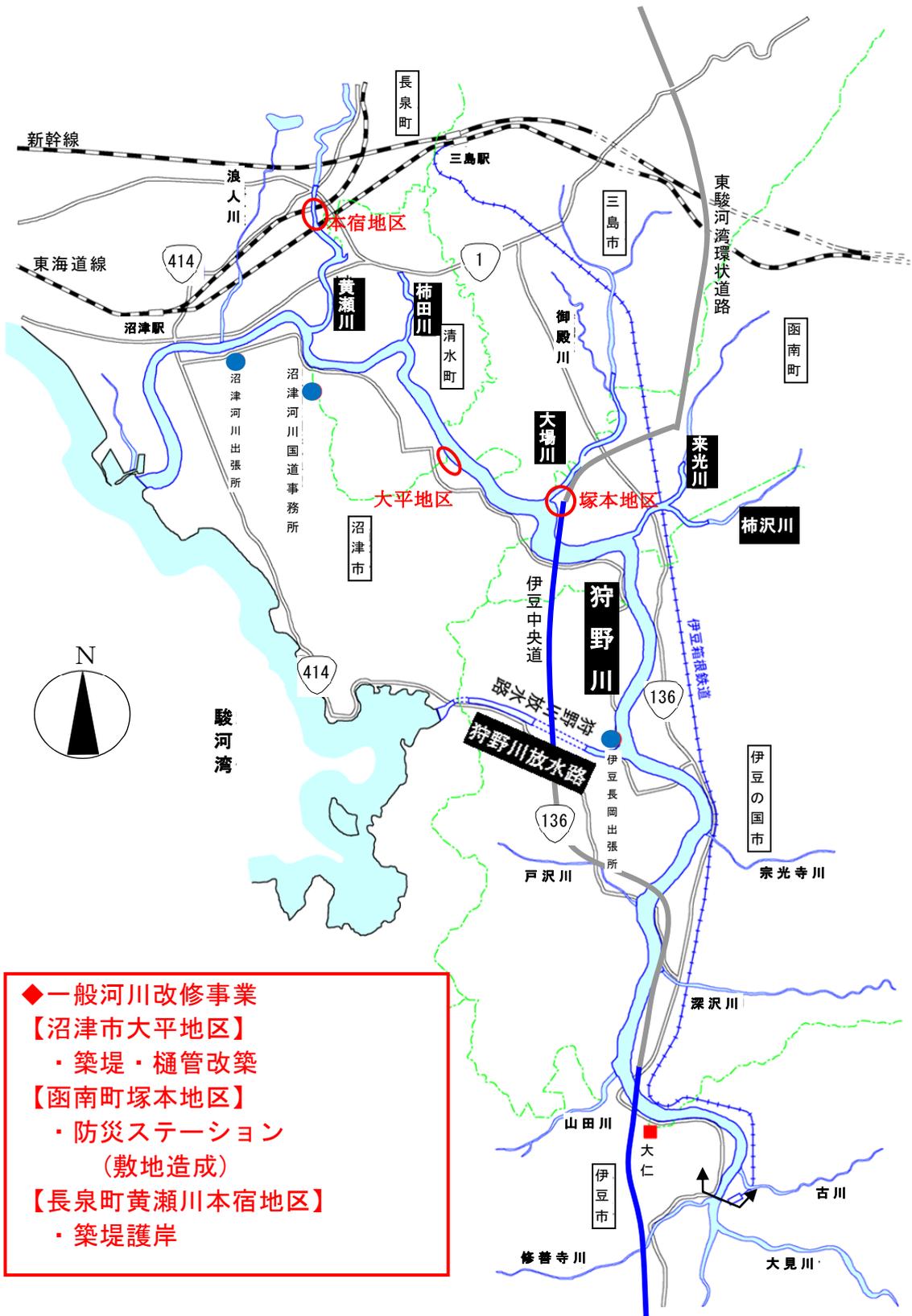


伊豆半島上空から見た狩野川



河口部と沼津市街地

平成29年度 沼津河川国道管内主要河川事業 位置図



- ◆一般河川改修事業
- 【沼津市大平地区】
- ・ 築堤・樋管改築
- 【函南町塚本地区】
- ・ 防災ステーション
(敷地造成)
- 【長泉町黄瀬川本宿地区】
- ・ 築堤護岸

一般河川改修事業

河川資料①

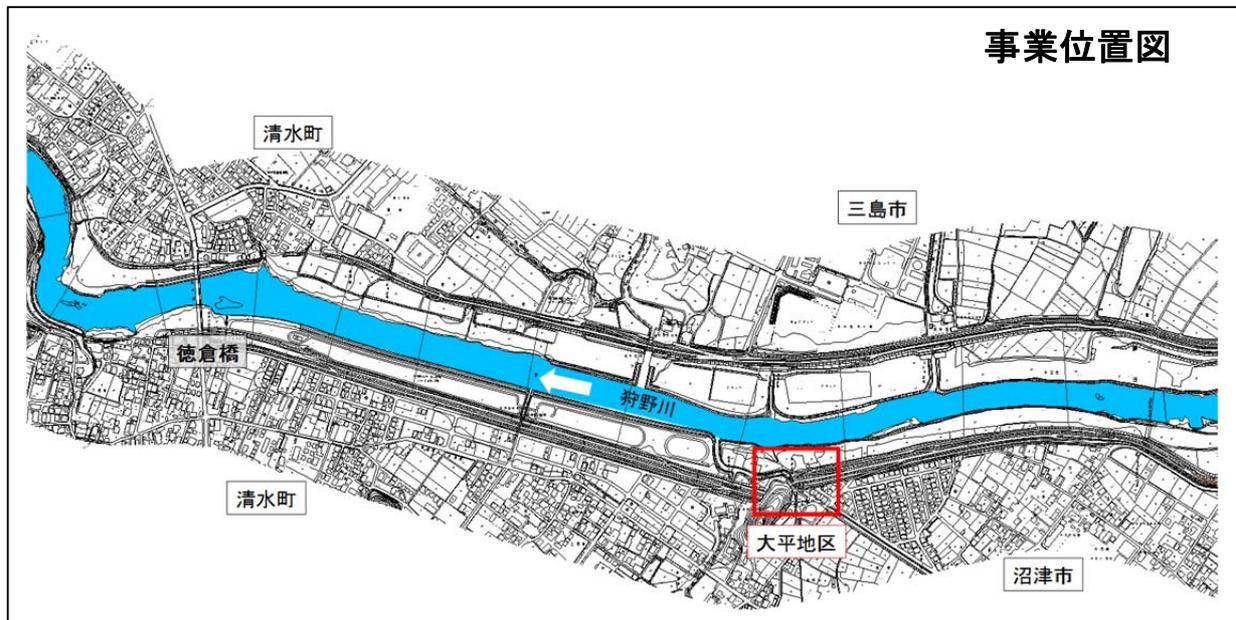
静岡県沼津市^{おおひら}大平地区・田方郡函南町^{つかもと}塚本地区・長泉町^{ほんじゆく}本宿地区

沼津市^{おおひら}大平地区

平成29年度は大平地区の堤防高の不足区間において築堤護岸・樋管改築を行います。

- ・ 現 状：大平地区は堤防高不足や流下能力不足の箇所があり、また、内水被害が頻発する地区であるため洪水時には甚大な被害が生じるおそれがあります。
- ・ 対 策：平成28年度より継続的に堤防整備や樋管改築を実施しています。

【大平地区の整備説明図】

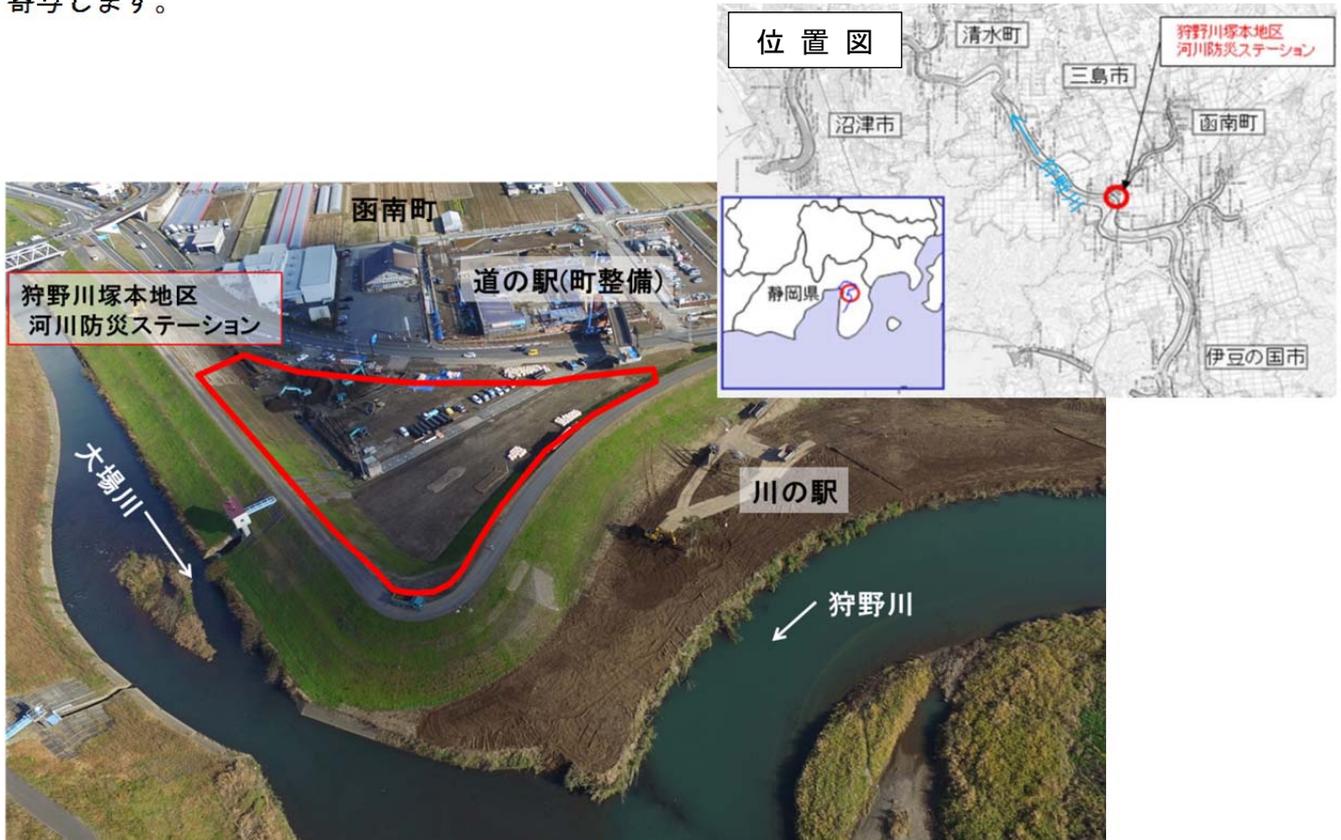


つかもと
函南町塚本地区

平成29年度は塚本地区河川防災ステーションとして、敷地造成を行います。

塚本地区河川防災ステーションは、円滑かつ迅速に河川災害復旧活動を行うための拠点として、緊急用資材の備蓄やヘリポート等の整備を行うほか、函南町により水防センターが設置され、洪水発生時の被害を最小限に食い止めることが期待できます。

また平常時には、隣接して整備される川の駅・道の駅と共に、地元の交流拠点として地域活性化に寄与します。



整備箇所図



完成イメージ図

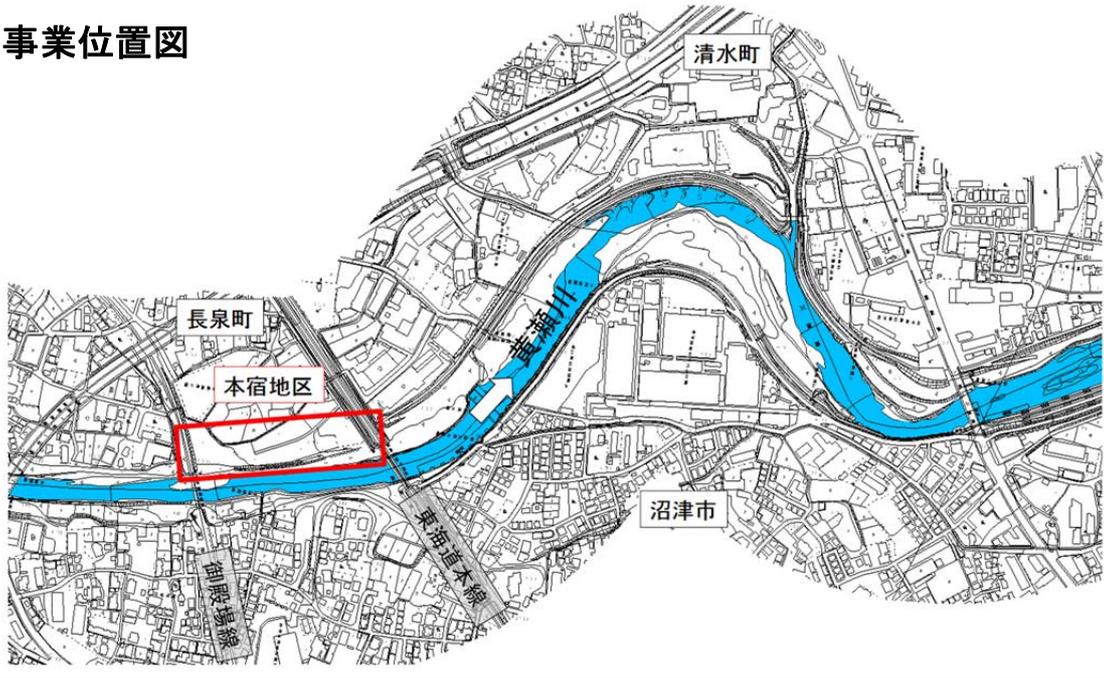
長泉町^{ほんじゆく}本宿地区

平成29年度は本宿地区の堤防高の不足区間において築堤・護岸整備を行います。

- ・ 現 状：本宿地区は堤防高不足や流下能力が不足している箇所があるため、洪水時には甚大な被害が生じるおそれがあります。
- ・ 対 策：平成29年度より継続的に堤防整備を実施します。

【本宿地区の整備説明図】

事業位置図



事業箇所図



狩野川総合水系環境整備事業

河川資料②

静岡県駿東郡清水町・田方郡函南町

柿田川自然再生事業

平成29年度は柿田川自然再生事業として外来種駆除等を実施します。

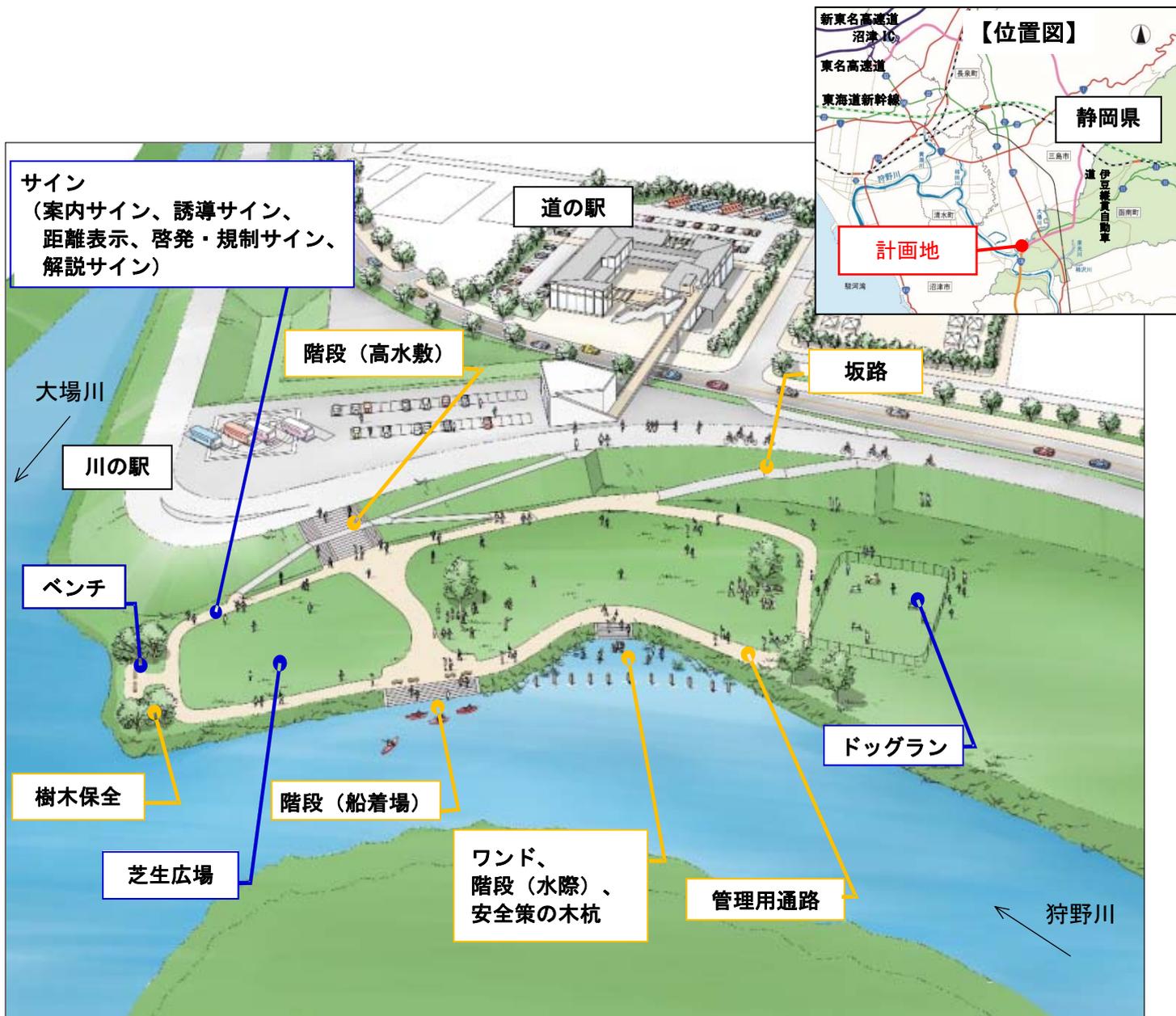
- ・概要 要：柿田川は、富士山麓の湧水を水源とし、湧水環境に依存する貴重な生物（絶滅危惧種 27種）が生息する特有の自然環境を形成しており、平成23年9月21日には、国指定文化財 史跡名勝天然記念物として登録されています。しかし、近年、倒木や法面浸食による土砂の流出・堆積、本来生息しない植物（ツルヨシなど）の繁茂や外来種（オオカワヂシャなど）の侵入など、柿田川特有の生態系に影響を与える課題が発生しています。
- ・実施事業：貴重な水生植物が安定して生息・生育できる自然環境や景観の保全・再生を図るため、地域や関係者と一体となって、柿田川自然再生計画に基づき、堆積土砂の除去や外来種駆除などの自然再生事業を進めます。



函南町かわまちづくり計画

平成29年度は塚本地区にて環境整備工事を実施します。

- ・概 要：函南町かわまちづくりは、現在計画中の「道の駅・川の駅」と連続した水辺空間整備を行います。「道の駅・川の駅」の総利用者数は、年間で約69万人と想定しており、芝生広場や水辺へのアプローチする階段等の整備実施後は、アウトドアスポーツの体験拠点、観光客の休憩施設や地域住民の散策やジョギング等の憩いの場としての活用が考えられます。伊豆半島の玄関口となる函南町に「観光・交流」「にぎわい」「憩いの場」を創出できる水辺空間を整備し、地域を含めた流域の活性化への貢献を目指します。
- ・実施事業：函南町が設置する「道の駅・川の駅」と連携し、狩野川とまちづくりが一体となり「スポーツツーリズムなど観光・体験の拠点」「狩野川の新たな交流拠点」「心地よい水辺風景の創出」を目指し、函南町塚本地区において新たな水辺空間の創出を図ります。



水辺空間整備イメージ

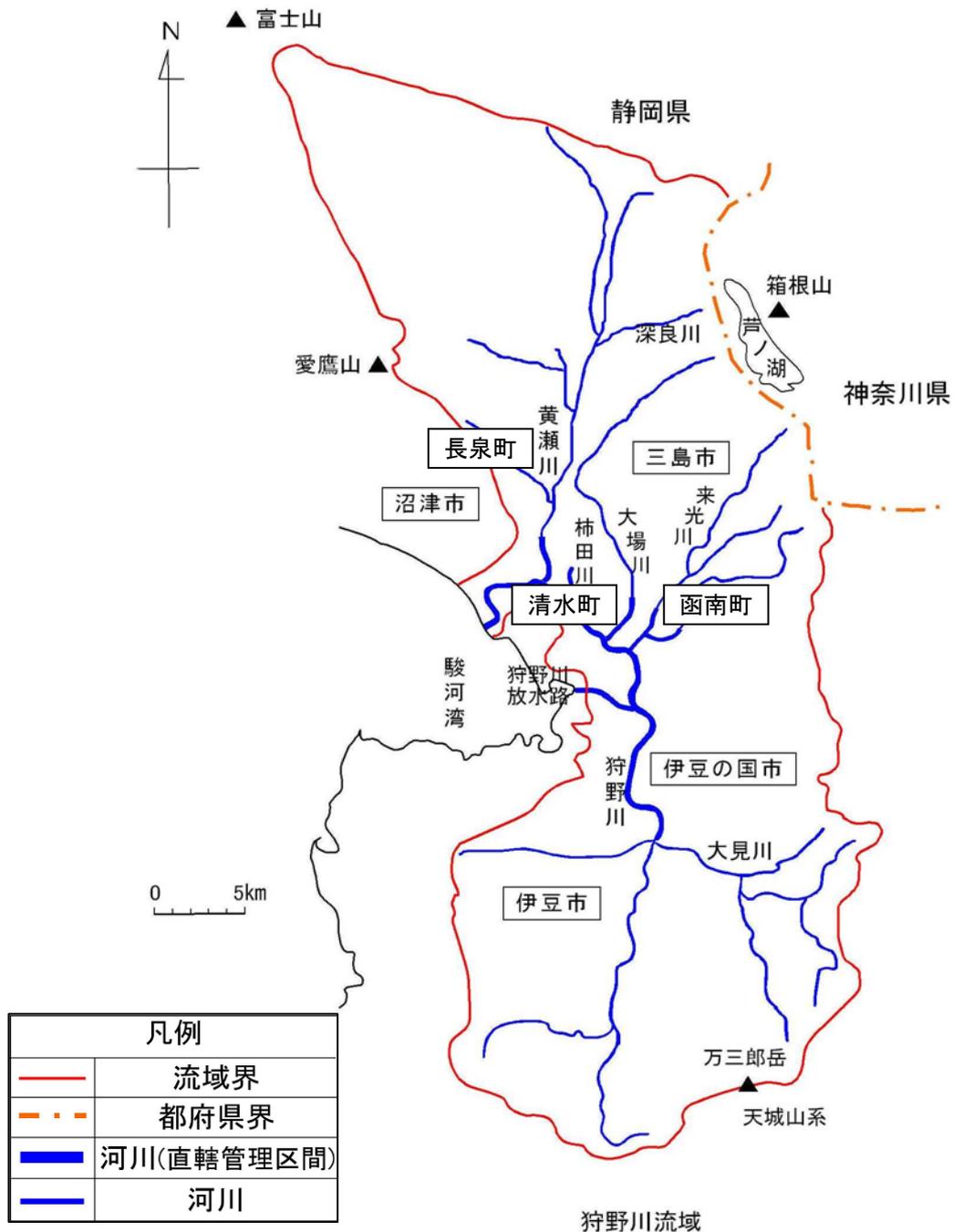
狩野川の適正な維持・管理

河川資料③

狩野川直轄管理区間全域

狩野川直轄管理区間の洪水の安全な流下と適正な河川利用等のため、巡視を行うとともに河川管理施設の点検・補修等を実施します。

直轄管理区間



河川の巡視

河川や堤防等に異常がないか、河川空間の利用時に危険はないか、ゴミ投棄などの不法行為はないかなどを把握するため、日常の巡視を行うとともに、台風などの出水時や、地震時等の緊急時に巡視を行います。



河川の巡視（雨裂箇所計測）



河川敷の不法投棄



不法投棄対応
（警告看板の設置）

河川管理施設の点検

樋管・排水機場等の直轄河川管理施設が常に正常に動作するよう点検整備を行います。



樋管ゲートの点検



狩野川放水路口野トンネルの点検調査

狩野川放水路分流堰等の操作

狩野川放水路分流堰、排水機場、樋管、陸閘等の適切な操作を行います。



放水路分流堰の放流状況

河川管理施設の補修等

傷んだ堤防や護岸の補修、川の流れを阻害する樹林の伐開、出水で流れ着いた塵芥の撤去を行います。



護岸の補修

水質事故対策

突発する水質事故に対処するため、関係機関と連携を取りながら必要な対策を行います。



水質事故対応の訓練状況

(2) 砂防事業 ～ 生命と財産を土砂災害から守るために ～

砂防事業は、土石流などの土砂災害から住民の生命、財産等を守るとともに、狩野川下流域への多量の土砂流出による河床上昇に伴う洪水氾濫を防止・軽減するために上流域において土砂の生産、流出を砂防施設によって調節することを目的としています。

当事務所では、昭和33年9月の狩野川台風を契機に、昭和34年から直轄砂防事業を実施しており、狩野川河口から約27.8kmの修善寺橋を起点とした上流域約270km²の狩野川流域(修善寺川流域を除く)において、砂防堰堤、溪流保全工の整備等の砂防事業を実施しています。

また、伊豆東部火山群の火山噴火緊急減災砂防調査も実施しています。

平成29年度の主な事業内容

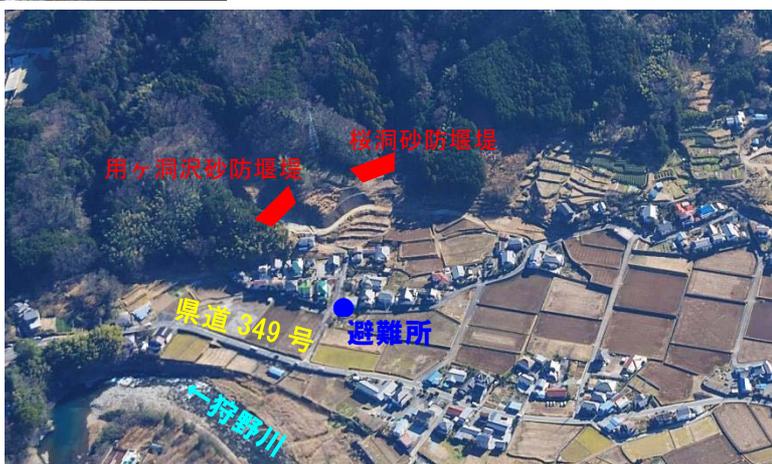
- 佐野地区砂防堰堤工群「桜洞」(伊豆市佐野)の施設を完成させます。
- 「本谷第3砂防堰堤」(伊豆市湯ヶ島)の施設改築を実施します。
- 「鹿群山砂防堰堤」の工事用道路、本体に着手します。
- 市山地区砂防堰堤工群「入洞沢第3・第4」の工事用道路等に着手します。
- 上白岩地区砂防堰堤工群「奥の沢第2・法印坂洞」の用地調査、工事用道路等に着手します。
- 砂防事業の管内において溪流を監視する機器を整備します。
- 伊豆東部火山群の火山噴火緊急減災砂防調査を実施します。



狩野川上流域で土砂生産・流出を調節する「本谷第3砂防堰堤」

土石流の直接的な被害から避難所、人家、県道等を保全する「佐野地区砂防堰堤工群※」

※佐野地区を保全するには、複数の溪流があるため「堰堤群」として整備する必要があります。



砂防事業位置図



● : 狩野川流域
 ■ : 狩野川直轄砂防事業区域



- 砂防堰堤(既設)
- 溪流保全工(流路工)(既設)
- 山腹工・護岸(既設)
- 直轄砂防事業実施区域
- 国道
- 主要地方道

佐野地区砂防堰堤工群（継続）

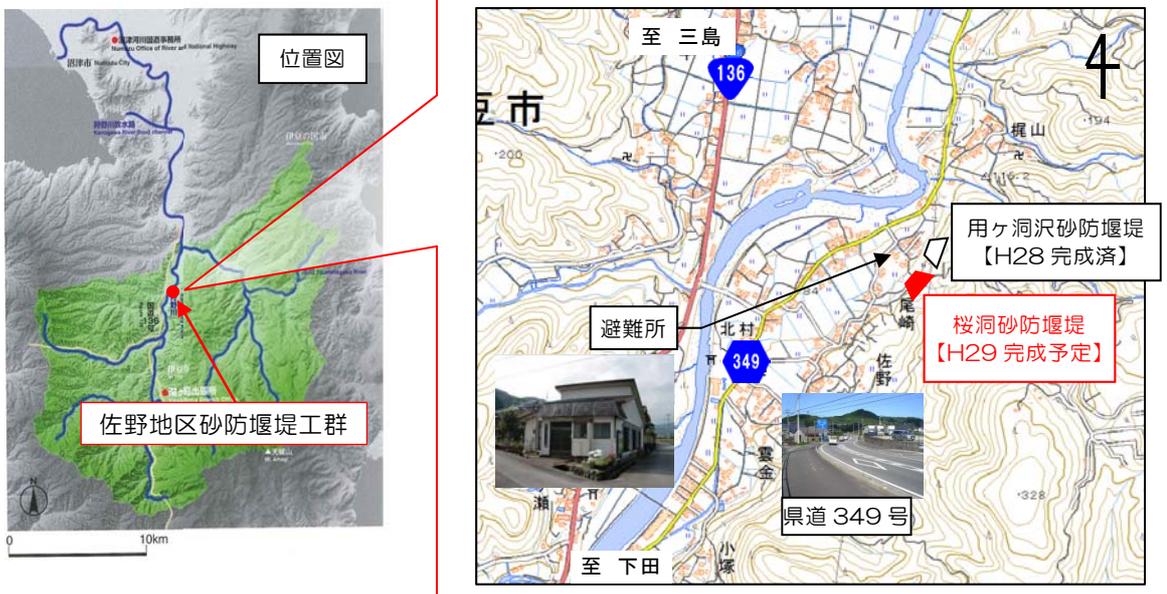
砂防資料①

静岡県伊豆市佐野

平成29年度は、用ヶ洞（H28完成）に続き、桜洞の施設を完成させます。

土石流危険渓流が近接し、想定される土石流の氾濫範囲が重なることから、2基の砂防堰堤を「砂防堰堤工群」として整備し、避難所（佐野地区集会所）、国道136号の代替機能を持つ県道349号線、家屋等を土砂災害から保全します。

平成29年度は、用ヶ洞（H28完成）に続き桜洞の施設を完成させます。



かむれやま

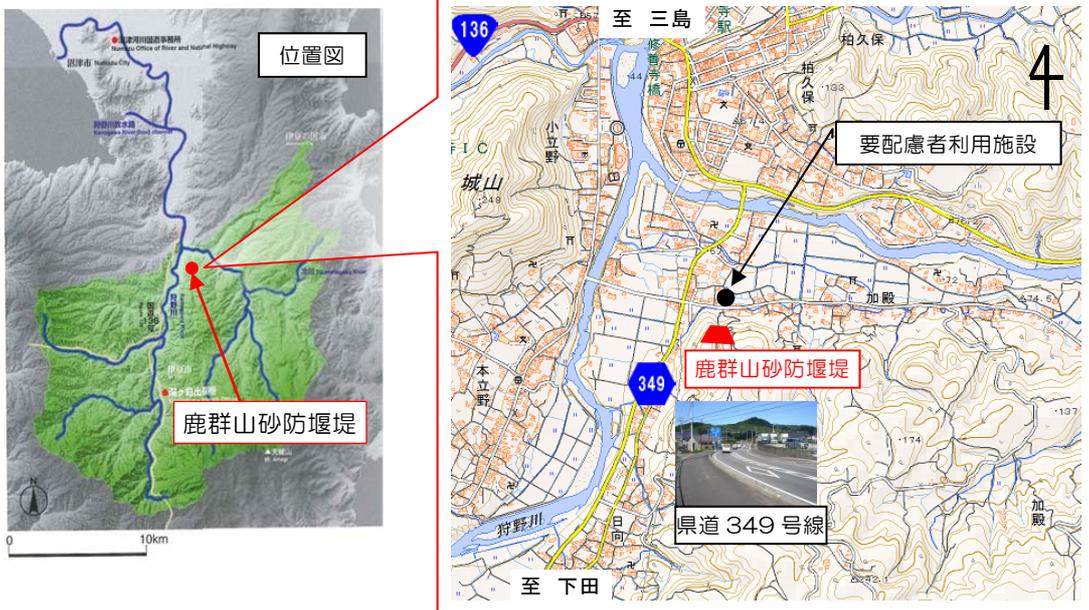
鹿群山砂防堰堤（継続）

砂防資料②

かどの
静岡県伊豆市加殿

かむれやま
平成29年度は、鹿群山砂防堰堤の整備に着手します。

土石流危険渓流が近接し、想定される土石流の氾濫範囲が要配慮者利用施設（デイサービス）、国道136号の代替機能を持つ県道349号、人家等を土砂災害から保全します。



凡例
 : 整備予定

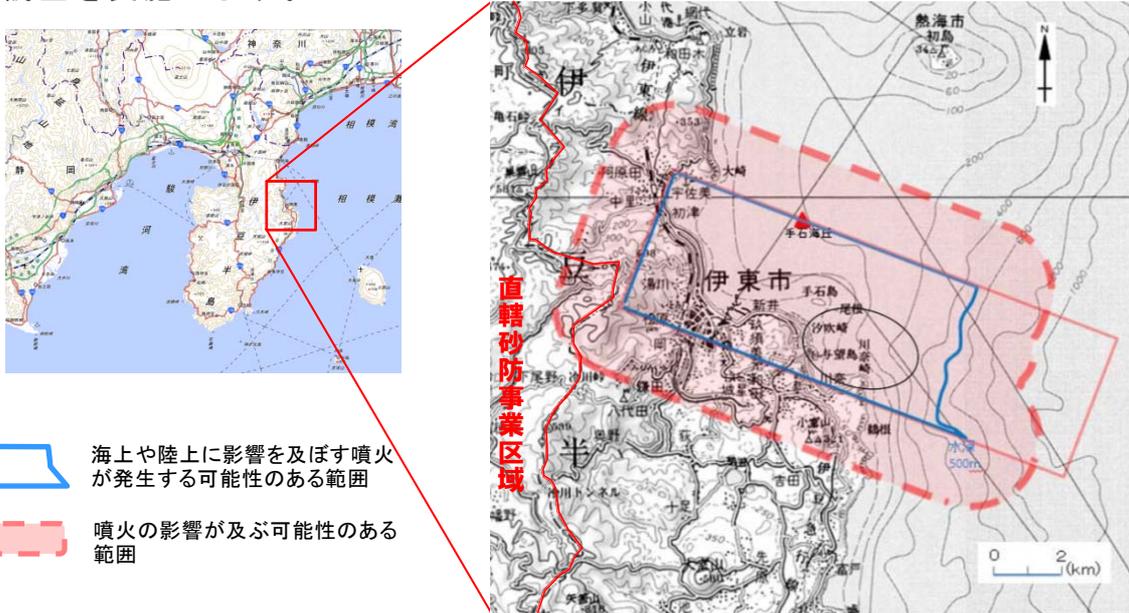
火山噴火緊急減災砂防調査（継続）

砂防資料③

伊豆東部火山群

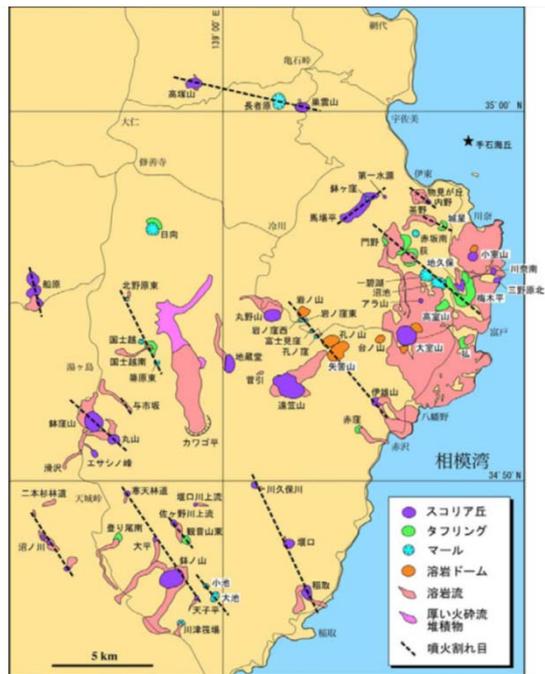
平成29年度も伊豆東部火山群の火山噴火緊急減災砂防調査を実施します。

伊豆東部火山群における警戒避難体制整備のため、火山砂防ハザードマップ及び緊急減災砂防計画策定に資する降灰後土石流氾濫シミュレーション等基礎調査を実施します。



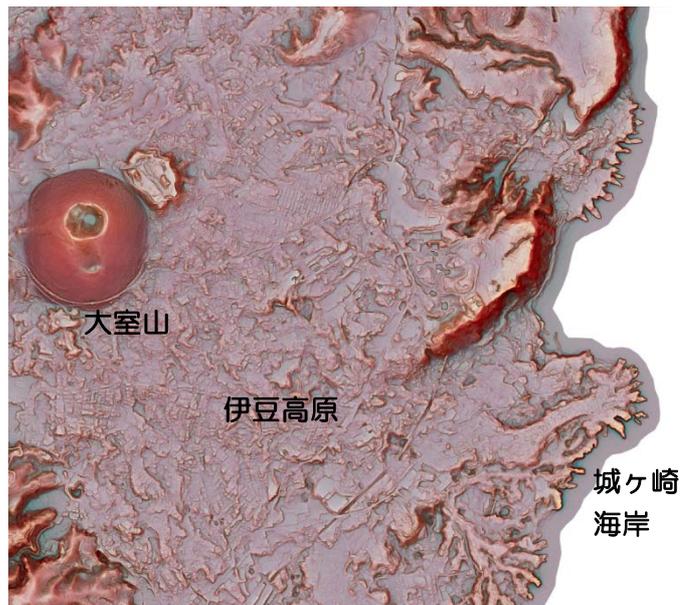
-  海上や陸上に影響を及ぼす噴火が発生する可能性のある範囲
-  噴火の影響が及ぶ可能性のある範囲

伊豆東部火山群の火山防災対策検討会報告書より



伊豆東部火山群の分布図

伊豆東部火山群の火山防災対策検討会報告書より



火山と隣り合わせの地域（赤色立体図で見る大室山と伊豆高原）

火山噴火により流出した溶岩流が伊豆高原を造り、海に流れ拡がった様子から、火山と隣り合わせの地域であることがよく分かる。

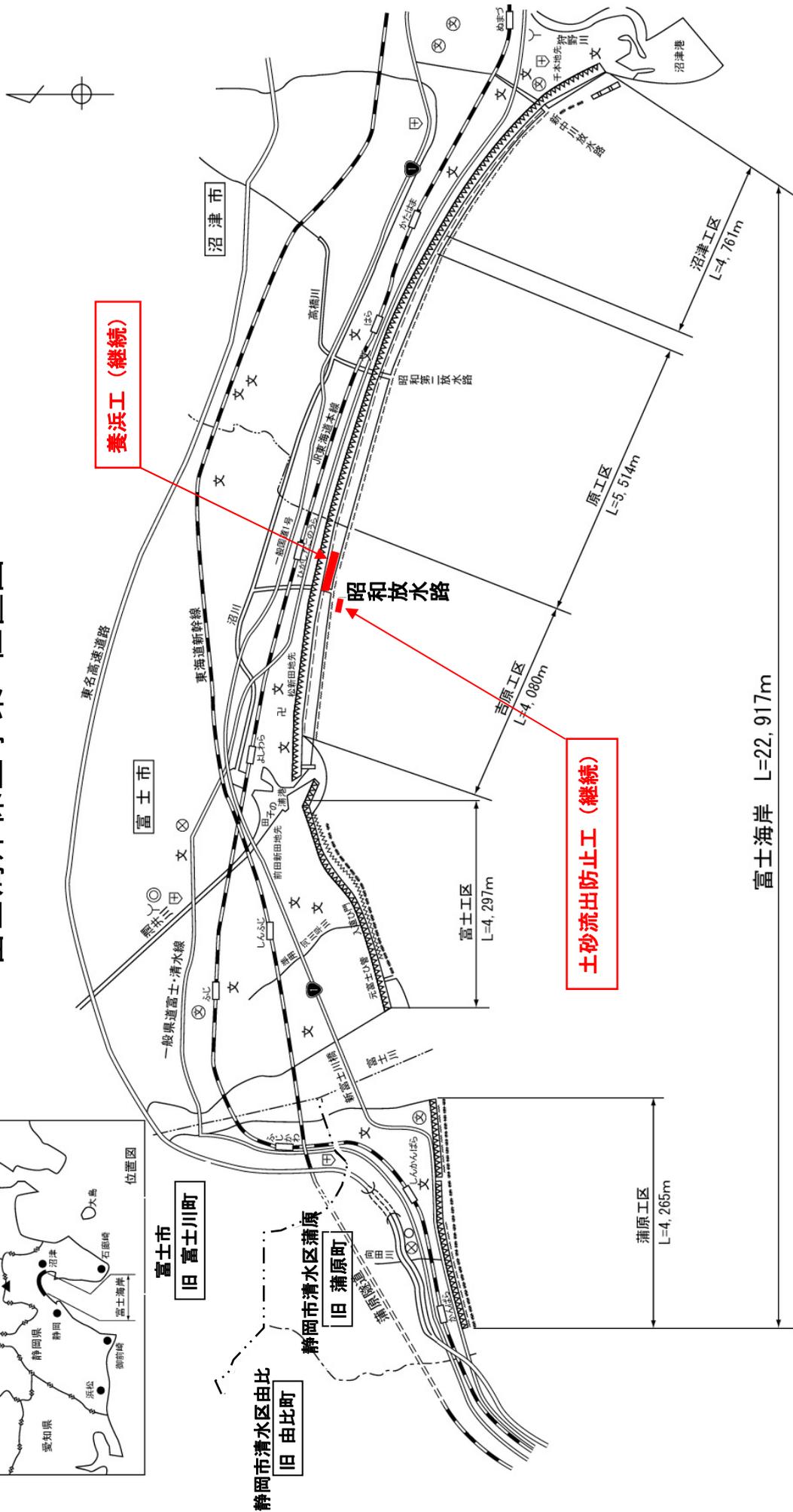
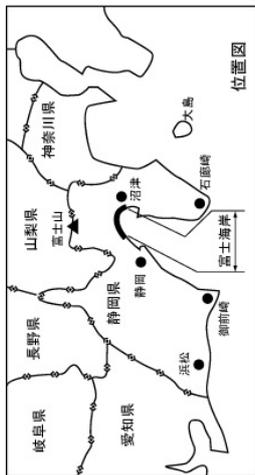
(3) 海岸関係

富士海岸は、昭和41年の26号台風による越波により、甚大な被害を受けたことを契機に背後地の安全を確保するため、昭和42年6月から直轄事業となりました。

沼津河川国道事務所は沼津港西側から富士川河口までの延長約19kmを担当しています。

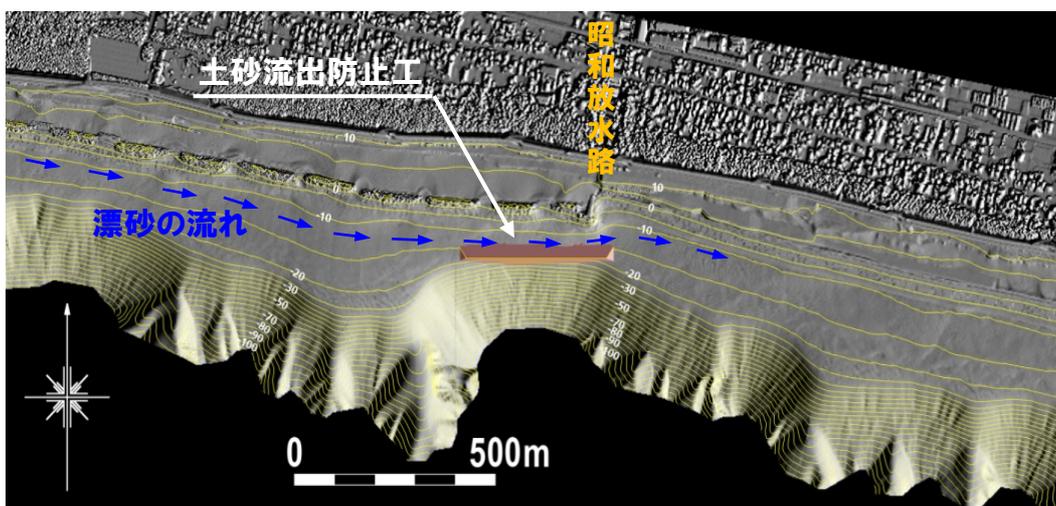


富士海岸保全事業 位置図



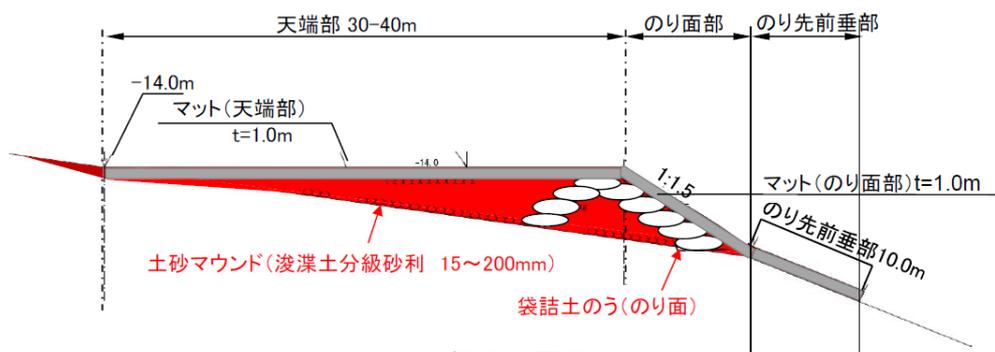
平成29年度は、沿岸漂砂の連続性を確保するために土砂流出防止工を実施します。

- ・現状：富士川からの供給土砂の減少や田子の浦港防波堤などによる沿岸漂砂の遮断等により海岸侵食が顕著となっています。
- ・対策：昭和放水路以東の侵食対策として、沿岸漂砂の連続性を確保するために土砂流出防止工を実施します。これにより浜幅が回復し、越波に対する背後地の安全性を向上させます。



【主な事業内容】

●土砂流出防止工 L=100m



標準断面図

陸上試験施工状況 (H25 施工)



マット据付



潜水作業 (マウンド材敷均し)



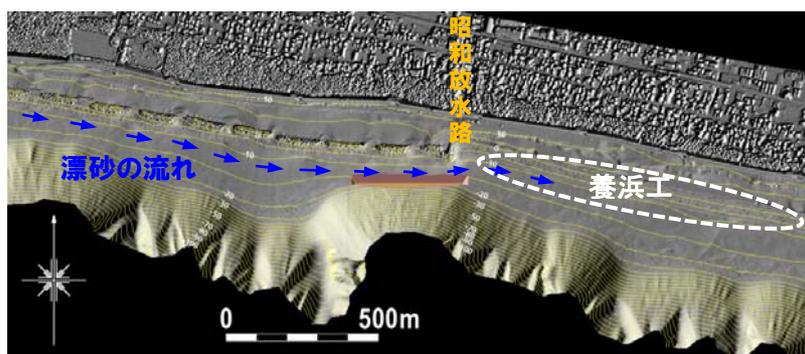
富士海岸直轄海岸保全施設整備事業

海岸資料②

富士工区～沼津工区 静岡県沼津市・富士市

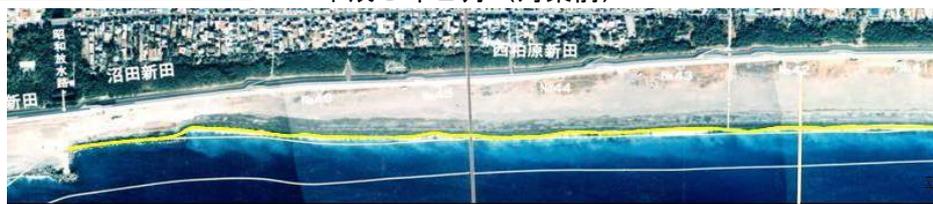
平成29年度は、汀線を維持し越波に対する安全性を保つために養浜工を実施します。

- ・現状：富士川からの供給土砂の減少や田子の浦港防波堤などによる沿岸漂砂の遮断等により海岸侵食が顕著となっています。
- ・対策：侵食傾向の著しい吉原(よしわら)工区にて、汀線を維持し越波に対する安全性を保つために養浜工を実施します。



海岸侵食の変化

平成8年2月（対策前）

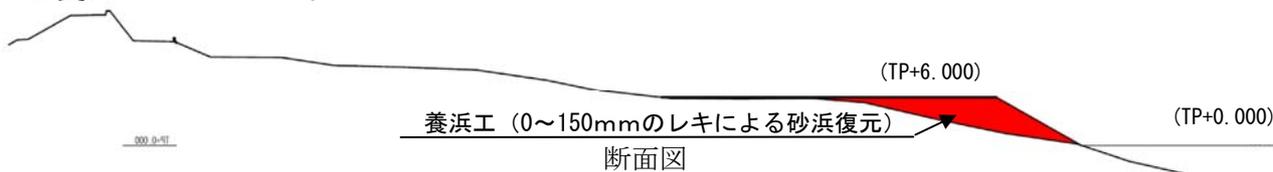


平成19年1月（対策後）

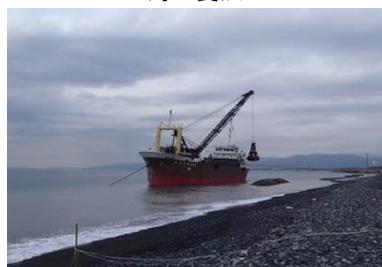


【主な事業内容】

●養浜工 $V= 25 \text{ 千 m}^3$



海上養浜



陸上養浜



富士山大沢扇状地での養浜材採取

